**自己診断チェックリスト**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 相談年月日 | 年　　　月　　　日 | 委託事業者名 |  |
| 相談者氏名 |  | 相談者連絡先 |  |

　○　現在のあなたの働き方について、該当する項目にチェック☑を入れてください。

不明の場合は、空欄のままで結構です。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| チェックポイント１　依頼に対する諾否 | | |
| 委託事業者から仕事を頼まれたら、断る自由はありますか |  | A　自分に断る自由がある |
|  | B　自分に断る自由はない |
| チェックポイント２　指揮監督 | | |
| 日々の仕事の内容や方法はどのように決めていますか |  | A　毎日の仕事量や配分、進め方は、基本的に自分の裁量で決定する |
|  | B　毎日、委託事業者から仕事量や配分、進め方の具体的な指示を受けて働く |
| チェックポイント３　拘束性 | | |
| 委託事業者から仕事の就業場所や就業時間（始業・終業）を決められていますか |  | A　基本的には自分で決められる |
|  | B　委託事業者から具体的に決められている |
| チェックポイント４　代替性 | | |
| あなたの都合が悪くなった場合、頼まれた仕事を代わりの人に行わせることはできますか |  | A　代役を立てることも認められている |
|  | B　代役を立てることは認められていない |
| チェックポイント５　報酬の労務対償性 | | |
| あなたの報酬はどのように決められていますか |  | A　受注した仕事の出来高見合い |
|  | B　日や時間あたりいくらで決まっている |
| チェックポイント６　資機材等の負担 | | |
| 仕事で使う材料又は機械・器具等は誰が用意していますか |  | A　自分で用意している |
|  | B　委託事業者が用意している |
| チェックポイント７　報酬の額 | | |
| 同種の仕事に従事する正規従業員と比較した場合、報酬の額はどうですか |  | A　正規従業員よりも高額である |
|  | B　正規従業員と同程度か、経費負担を引くと同程度よりも低くなる |
| チェックポイント８　専属性 | | |
| 他の仕事に従事することは可能ですか |  | A　自由に他の委託事業者の仕事に従事できる |
|  | B　実質的に他の委託事業者の仕事を制限され、特定の委託事業者の仕事だけに長期にわたって従事している |

【チェック　相談者の意向】

|  |  |
| --- | --- |
| 相談者の意向 | チェック欄 |
| 労働者としての対応を希望する |  |
| フリーランスとしての対応を希望する |  |

＜参考：労働者とフリーランス（特定受託事業者）の違いについて＞

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  |  | 労働者の場合 | フリーランスの場合  ※フリーランス・事業者間取引適正化等法の適用がある場合 |
| 労働基準関係法令 | 賃金（報酬） | 賃金の支払い、時間外労働手当の支払いなどは労働基準法に定めあり | 著しく低い報酬の設定、報酬の不当な減額などはフリーランス・事業者間取引適正化等法に定めあり  ※公正取引委員会・中小企業庁の所管 |
| 労働（就業）時間 | 労働時間や時間外・休日労働時間の上限などは労働基準法に定めあり | なし |
| 休日・休暇 | 休日や年次有給休暇などは労働基準法に定めあり | なし |
| 解雇（解除）予告 | 解雇予告は労働基準法に定めあり | 解除予告はフリーランス・事業者間取引適正化等法に定めあり |
| 労災補償給付 | 労災保険制度あり | 労災保険の特別加入制度あり |
| 雇用均等関係法令 | ハラスメント防止対策 | 男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等に定めあり | フリーランス・事業者間取引適正化等法に定めあり  ※男女雇用機会均等法等とほぼ同じ |
| 母性健康管理、育児や介護との両立支援 | 通院休暇・育児休業制度等、出産等や育児休業取得による不利益な取扱いなどは、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等に定めあり | 申出による配慮はフリーランス・事業者間取引適正化等法に定めあり |
| その他 | 雇用保険 | 雇用保険制度あり | なし |